## 佐賀県告示第百六十九号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 道 路

の区域を次のとおり変更する。

供する。 十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に その区域を表示した図面は、平成二十二年四月十六日から平成二十二年五月

平成二十二年四月十六日

佐賀県知事 古 川

康

納 県 所 道 入 野 線		及び路の 線名 親名	
	乙四七三番三地, 唐津市肥前町入唐津市肥前町外	区	道
地先まで  地先から  地所字壇ノ木	光まで 八野字ニッチ ルチッチ	間	路
前	後	後変の別前	の
二 四 · 六	- O · O · 八	メートル	X
一、一八八・〇	ー、ー七七・七	メ リ ト ル 長	域